

県北広域振興局長告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和7年3月28日

県北広域振興局長 佐々木 哲

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 二戸一戸線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
二戸市福岡字落久保17番8地先から城ノ外36番地先まで	新	A 31.6～12.5m	m 227.4
	旧	A 31.6～12.5	227.4
		B 44.1～12.6	62.1

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間
 - (1) 場所 県北広域振興局土木部二戸土木センター
 - (2) 期間 令和7年3月28日から同年4月28日まで